

### 1、横浜市 防災学習コンテンツについて（横浜市総務局危機管理室）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域における防災研修やイベントが中止、延期になるケースが多くなっている状況をフォローする意味から、防災を学べる「防災学習コンテンツ」が横浜市のホームページに掲載されました。内容は、①共通（自然災害への事前の備え、避難行動）、②防災組織、③地域防災拠点、④こども向け（災害の怖さや避難行動について）  
[横浜市防災学習コンテンツ](#) [検索](#)  
 などです。是非、一度、検索して下さい。



### 2、災害時警戒レベルの変更について（横浜市総務局緊急対策課）

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、風水害の警戒レベル＝避難情報が変更されました。

\*全国統一の基準（内閣府）

	従来の避難情報	新避難情報
レベル3（災害の恐れあり）	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難※①
レベル4（高い災害の恐れ）	緊急避難指示・避難勧告	避難指示※②
レベル5（災害発生又は切迫）	災害発生情報	緊急安全確保

※① 高齢者等避難として、避難対象を明確にした。※② 勧告から指示へ（避難のタイミングを明確にした）。

※③災害が発生しないしは切迫、避難場所への移動が困難な場合は、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保を図る。

\*詳しくは、広報よこはま6月号参照。別途、総務省作成の広報チラシが配布される予定です。

### 3、横浜市家具転倒防止対策助成事業について（横浜市総務局防災課）

横浜市は、同居者全員が下記の条件に該当する世帯を対象に、「家具転倒防止器具の取付代行」事業（転倒防止器具の取付無料代行）を行っています。

◇対象世帯 \*同居者全員が下記の①～⑥のいずれかであること

- ① 65歳以上、②身体障害者手帳の交付を受けている、③療育手帳(愛の手帳)の交付を受けている、④精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている、⑤介護保険法による要介護、または要支援の認定をうけている。⑥中学生以下。

\*申請に伴う細かな注意事項があります。対象の方で、希望される方は、北島までご連絡下さい。

### 4、住宅用火災警報器交換について（泉消防署）

平成23年6月に、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経過し、電池や機器に寿命がきている警報器がでてきています。一度、正常に作動するか、動作確認をして、異常があった場合は、新しいものに交換して下さい。「取付場所がわからない」「高い所付けるのが不安」など、お困りの場合は、【泉消防署 総務・予防課予担当 ☎801-0119】まで

### \*町内会からの情報

#### 1、夏祭り中止の件

すでに、回覧、掲示にてお知らせしましたように、コロナ禍に配慮して、令和3年度の夏祭りは中止と致します。

#### 2、町内広報紙「だいさんかわら版 令和3年6月号」発刊

6月中旬に総会決議事項の集約版を発刊致します。班長は会員への配布をお願い致します。